



# ときよ、わまつ

十一月を迎えて

副校長 川島 文典

## ○ 渋谷タブレットの日

11月12日(金)は、渋谷タブレットの日です。渋谷タブレット

日は、児童・生徒のタブレット端末を使った学習事例を渋谷区立学校で共有し、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」に生かしていくことが主たる目的に設定されています。今年度の授業公開につきましては、都区内の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、地域や保護者の皆様には、実施後に紙面やホームページ等により公開することになります。よろしくお願ひいたします。

尚、当日本校教職員は、3・4校時にタブレットを活用した授業を実施し、午後からは、同じプロジェクト校の長谷戸小学校の授業・協議会にオンラインで参加します。この様な機会を通して、今後、他校の実践を学ぶ機会を設けたりしながら、授業の改善を進めてい

くようにしていきます。

「渋谷タブレットの日」の目的にもあります、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」を本校は、左記のように捉え、ICTを活用した授業づくり、授業改善を図っています。

### ① 「主体的な学び」の観点

- ・ 学習課題を解決する方向性について「見通しを持たせる。
- ・ 自分の考えを持ち、課題に取り組むことができるようにする。
- ・ その学習での学びを振り返り、新たな学びに目を向けさせる。

### ② 「対話的な学び」

- ・ 児童同士の協働、他者との思考の交流を通して、自分の考えを広げ深めることができるようにする。

### ・ ICT機器を活用し、教師が「対話的な学び」を意図とした発問

- ・ を行い、児童の学びを引き出すようにする。

### ③ 「深い学び」

- ・ 学習内容に応じ、知識を相互に関連付けて理解を深めることができるようにする。
- ・ 情報を精査して考えを形成する

ことができるようにする。

これらの「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」の具体的な取組は、土曜日授業(保護者公開日)、学校だより等で報告いたします。また、「渋谷タブレットの日」の報告も紙面を通してお伝えします。

## ○ ふれあい月間

常盤松小学校では、年間3回のふれあい月間が設定されており、11月は第2回目のふれあい月間になります。本校では、ふれあい月間は、人権やいじめについて真剣に考え、子供たちが安心して学校生活を送ることができているかを確認するための重要な機会としています。

「人権を大切にすること」とは、児童にも分かり易い言葉で表現すると、「自分の大切さ」とも他の人の大切さを認めることであると言えます。それは、「自分を大事にする」と同じく「他人も大事にする」「自分のいやなことは他の人にもしない」ということになります。本校では、これらの行為を具現化することを大切に、日常の教育活動を行っています。

また、他者の人権を大切にしない行為に「いじめ」があります。「いじめ」は、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在

籍している等当該児童生徒と一定の人的関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものも含む。)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。」と、いじめ防止対策推進法に定義されています。いじめ行為に関して、未然防止、早期発見・早期対応をしっかり行ってまいります。

本校では、ふれあい月間等において以下のような取り組みを行い、いじめの未然防止に努めるとともに、道徳の授業等を通して人権の大切さについて指導しています。

- ・ いじめアンケート(年3回)
  - ・ スクールカウンセラーによる全員面接(3・5年生)
  - ・ 人権標語の作成
  - ・ 道徳授業地区公開講座(今年度は、都教育委員会より派遣講師来校の予定)
  - ・ 法務省人権擁護委員による人権教室(低・中・高学年)
- 今後、子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、一人一人の子供たちの幸せを大事にしていくように心がけていきます。そのために、日々の子供たちの声に耳を傾け、アンテナを高く張り、小さな変化も見逃さないように努力してまいります。

30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1
火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月
◎				◎						◎								◎			◎				◎			◎	
水曜時程	全校朝会 学芸会係活動②				学芸会係活動①			全校朝会				クラブ	授業研究日(2年生)	全校朝会			渋谷タブレットの日 水曜時程(4時間)	和菓子出張授業(6年生)	水曜時程(4時間)	避難訓練	全校朝会 学芸会特別時間割開始			鼓笛発表(朝の会) 人権教室	水曜時程(4時間) 就学時健診	文化の日 東京都教育の日	水曜時程 那須甲子移動教室(5年)	全校朝会 那須甲子移動教室(5年)	

\*予定は変更する可能性があります。  
◎はスクールカウンセラー来校予定日です。(予約等は学校までご確認ください。)

### ■十一月の生活目標■

力を合わせて

係や当番の仕事をやりぬこう

### ■すこやか目標■

命の大切さを考えよう

十月には、保護者の皆様方のご協力に支えられながら運動競技会を無事に終えることができました。また、待ちに待った宿泊行事や校外学習にも行くことができました。

様々な行事活動の中で子供たちが、係や当番活動などに意見や考えを出し合いながら、活発に取り組む姿が見られてきています。それぞれの活動ごとに振り返り活動などもしっかりとるなど、指導を充実させていきたいと思います。

また後期より縦割り班清掃も始まりました。全学年が、各教室掃除を分担して行っています。一年から六年までの全校児童で、子供たちが互いに協力し合って行なうなかで、責任をもつことの大切さを学び、継続して取り組むことで、達成感を味わうことができるようにしていきます。

最後になりましたが、十一月は人権強化月間、「ふれあい月間」です。人権教室、児童アンケートなど様々な取り組みを通して、命の尊さを実感し、互いの存在や人格を尊重し合い、相手を思いやる心・実践力を育てていきます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みをさらに充実させ、子供たちが生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるように人権教育を進めていきます。

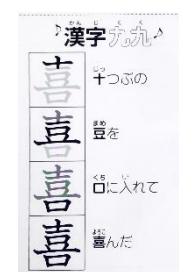
### 特別支援教室「ゆずりは」

#### ◆漢字の支援◆

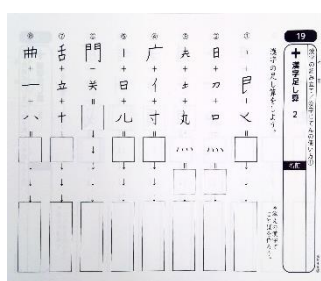


子供たちの中には、繰り返し漢字を書くだけでは、漢字を覚えることができない子がいます。ゆずりはでは、その子の特性に応じた漢字の練習方法を一緒に探ります。

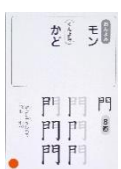
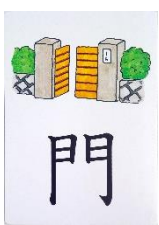
#### 唱えて覚える



#### パーツに分けて覚える



#### 意味とつなげる



漢字をパーツごとに分解し、算数のかけ算九九のようにリズムをつけて唱えます。

パーツを足して、漢字を完成させます。細かい部分まで注目して書くことができます。自分で漢字たし算を作るのもおすすめです。

同音異字をよく間違える子は、漢字の意味を示すイラストとセットで漢字を覚えることで、間違いをなくします。

直通電話：〇三三四八六一〇八

ゆずりは教室 担任 坂本 遥